

# 技能講習のご案内

・法令に基づく下記の技能講習を行い、資格者の養成・教育を行っています。

## 1. 概要

・弊社では、労働安全衛生法等の法令に基づいた、フォークリフト・ガス溶接・玉掛けの技能講習を実施しています。

- \* 愛知労働局へ登録教習機関として登録
- \* 登録教習機関の有効期限 H26. 3. 30 更新予定

## 2. 技能講習

技能講習 (登録教習機関番号)	取得できる資格	受講資格	講習日数
フォークリフト (第1127号)	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転	自動車運転免許所持者 (普通以上)	4日間
ガス溶接 (第35号)	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の 溶接、溶断、加熱の作業	満18歳以上	2日間
玉掛け (第44号)	吊上げ荷重1トン以上の玉掛け	満18歳以上	3日間

## 3. 計画 (平成26年度)

技能講習	開催日	募集期間
フォークリフト	学科 : 5/11 実技A : 5/18, 25 6/1 B : 6/15, 22, 29	3/24 ~ 4/4
ガス溶接	学科 : 7/20 実技 : 7/27	6/2 ~ 6/13
玉掛け	学科 : 10/5 実技 : 10/19 10/26	8/25 ~ 9/5

- ・実技会場の関係で資格取得まで3ヶ月程かかる場合があります。
- ・各技能講習1回/年の開催となります。
- ・開催日は日曜日(原則)です。

## 4. 問合せ先

・詳細は下記までお問合せください。

トヨタ車体株式会社  
安全衛生部 安全推進室 教育グループ  
〒448-8666  
愛知県刈谷市一里山町金山100  
TEL : 0566-36-7562  
FAX : 0566-36-7526